



中部電力

浜岡原子力発電所の新規制基準適合性審査における 基準地震動策定に係る不適切事案に関する報告書概要

2026年10月29日

中部電力株式会社

本報告にあたって

このたび、浜岡原子力発電所の基準地震動策定に関する不適切事案により、地域の皆さまをはじめ、多くの方々に多大なご心配とご迷惑をおかけしております。また、原子力行政や原子力規制に対する社会からの信頼を損なわせる結果となったことを、極めて重く受け止めています。改めて、心よりお詫び申し上げます。

当社は今回、不適切な行為を会社として見つけ、止めることができず、二度にわたる内部通報も問題の発見と是正につなげることができませんでした。また、調査委員会からは、**社会や地域の視点よりも当社内部の論理を優先する「独自の正当化理論」の存在**について厳しい指摘を受けています。私は、**これらを経営と組織の問題**として真正面から受け止めています。その責任は経営層にあります。

私が社長として最優先するのは、**お客さま、地域、社会の皆さまからの信頼を取り戻すこと**です。信頼は、対策を掲げるだけで回復するとは勿論思っておりません。皆さまの声を聴かせていただき、**その声を経営判断と会社の行動につなげてまいります**。

そして、社会や地域よりも社内の論理を優先する内向きの組織から、**外部の声や異論を受け止め、自らの判断を問い直し、誤りがあれば自ら正すことのできる組織へ変えていきます**。現場と経営層の距離を縮め、不都合な情報も含めた正しい情報が経営層に届き、多様な意見を踏まえて意思決定できるよう改めます。

また、**会社寄せられた声を決して無駄にはしません**。現場の小さな違和感や異論を埋もれさせず、内部通報についても外部の視点を取り入れ、**問題の発見と確実な是正につながる仕組みへ再構築します**。

本報告書に記載した再発防止策は、改革の出発点です。対策を講じること自体を目的とせず、それが**本当に機能しているのか**を継続して検証し、**十分でなければ躊躇なく見直します**。外部の視点も取り入れながら、**不断に自らを正すことのできる会社へ変えてまいります**。

私は社長として、この「**解体的再構築**」を自らの責任でやり抜きます。

一つひとつの行動と結果を積み重ね、**お客さま、地域、社会の皆さまから、「中部電力は変わった」と認めていただける会社をつくってまいります**。

代表取締役社長 安井 稔
社長執行役員

調査委員会による提言を踏まえた再発防止策

調査委員会による再発防止策の提言を踏まえ、**新たに再発防止策（①～⑤）として追加・補強**いたしました。

- ①組織風土改革に関する外部評価の導入 ②原子力部門キーポジションへのコンプライアンス人材の配置
③専門技術系部門キーポジションへの多様な人材の配置 ④人材交流における専門知見を有する外部人材の受入
⑤外部専門家による定期的な技術監査の導入

重点項目

再発防止策（調査委員会による提言を踏まえて赤字を追加）

経営	A. 経営ガバナンス改革の実行	全社	・トップメッセージの発信 ・経営体制の刷新・経営ガバナンス改革
① 意識・行動	B. コンプライアンス・安全を最優先とする意識・行動への転換	原子力	・原子力本部のミッション再設定および組織名称の変更 ・個人の意識改革に向けた原子力本部幹部層からのメッセージ発信 ・原子力本部員に対する倫理・業務プロセス等に関する教育の徹底
② 組織風土		全社	・組織風土改革組織の設置・外部評価の導入・若手タスクフォースの設置 ・行動規範を礎とした判断・行動の徹底・カウンセリング等を通じた組織課題解消の取組 ・特別役付職基幹人事制度の改定・HRBPの配置・多面観察の活用
③ ガバナンス・牽制	C. 閉鎖性の排除と多様な視点の導入	原子力	・原子力部門のキーポジションへの多様な視点・社外経験を有する人材およびコンプライアンス人材の導入 ・経営レベルの外部会議体の再構築・外部専門家によるチェック、レビュー等の実施
	D. 不正リスクに対する感度向上に向けた牽制機能の強化	全社	・専門技術系部門のキーポジションへの多様な視点・社外経験を有する人材の導入 ・人材交流の加速による視野拡大・配属長期化の抑制・専門知見を有する外部人材の受入
		原子力	・原子力本部への多様な視点の導入・牽制機能の強化（ガバナンス・品質保証組織） ・業務プロセスの総点検および業務計画策定ルールの作成 ・組織課題に対する自律的改善の仕組み構築・外部専門家による定期的な技術監査
		全社	・内部通報への対応強化・内部監査の強化・不正リスク管理の強化 ・就業規則における罰則規定等の明確化

経営ガバナンス改革に向けた取り組み

取締役会を含む経営会議等において、重要なリスクや現場の実務者の意見、各段階の課題を適時・正確に把握するとともに、異なる意見や不都合な情報も含めた多様な視点から十分に議論し、「独自の正当化」を徹底的に排した適切な意思決定につながる仕組みを強化していくために、新たに以下について取り組んでまいります。

取り組み	取り組みの概要
取締役会の運営整備	取締役会の運営においては、不都合な情報を含む重要な情報が適切に共有されるよう、議長が異なる角度からの意見を積極的に求める議事運営や、 社長が執行側の最高責任者として提案者の立場で議論に参加し、説明者が一人で責任や負担を抱え込まない体制を整備 します。
取締役会の実効性に関する外部評価の強化	取締役会における意思決定においては、コンプライアンス・安全を最優先とすることを絶対的な規範とし、 取締役会の実効性について心理的安全性の観点を含めた外部評価を強化 します。
経営監督機能の強化	将来に向け、経営の監督機能の実効性を一層高める観点から、 会長職を含む取締役会の構成や役割のあり方について、社外の知見・経験を有する人材の活用も含め、多様な選択肢を視野に入れながら、当社の事業特性や求められる専門性等を踏まえ、継続的に検討 します。
執行体制の刷新／意思決定の健全性向上	執行側において、 次代を担う人材の登用等、経営体制を刷新するとともに、経営会議付議審査委員会を設置し、経営執行会議に付議する重要案件について、必要に応じて外部専門家の評価を入れる等、多様な視点から、リスク、反対意見、代替案等が十分に検討されているかを事前に審査する運用 とします。

調査委員会による提言を踏まえて追加した再発防止策

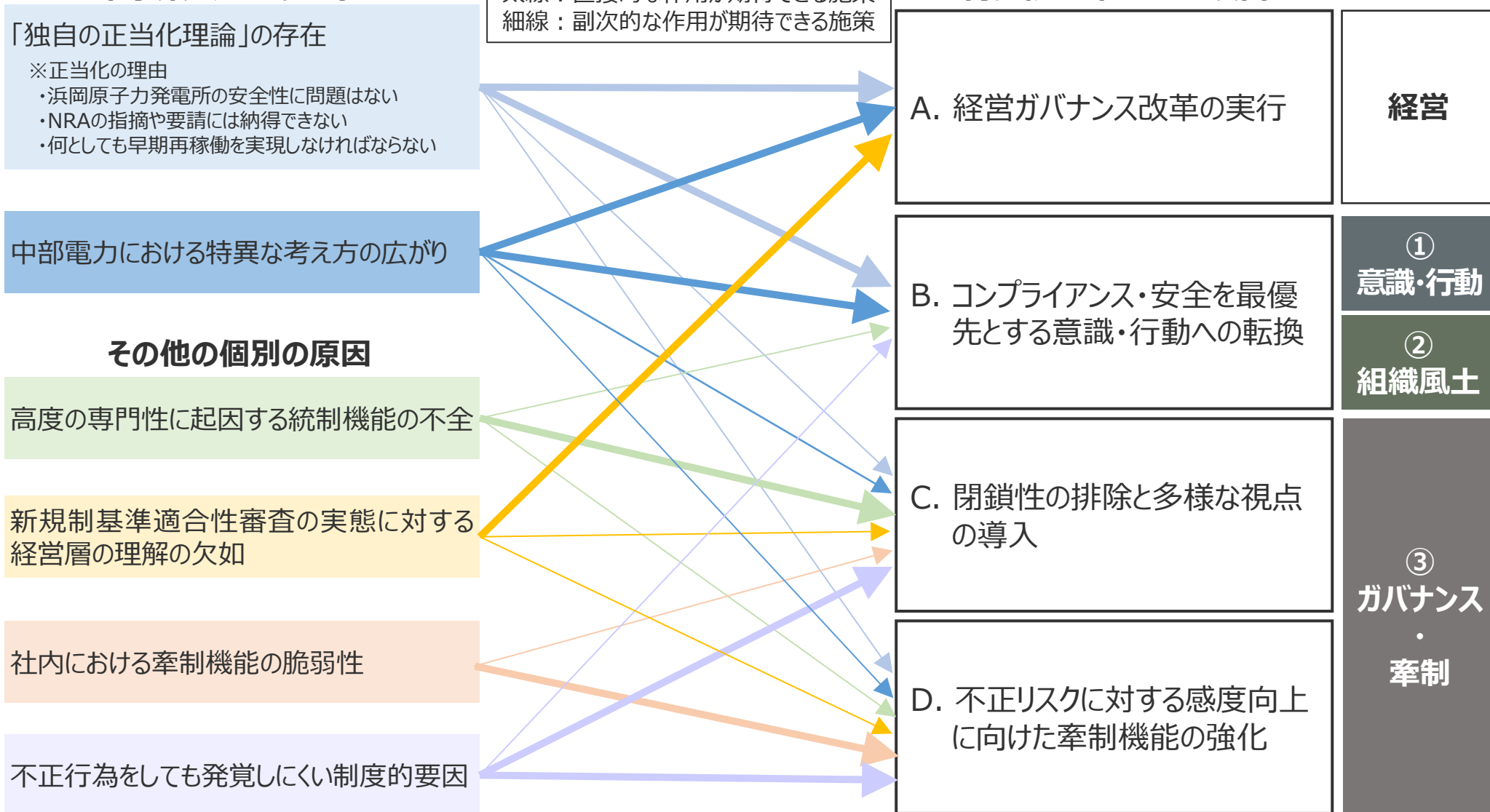
対 策	調査委員会の内容を踏まえて追加した内容
組織風土改革組織の設置 （外部の視点を入れる仕組みの構築は 2026年12月を予定） 内容を追加	組織風土改革推進部が推進する組織風土改革について、 社外の方に評価していただく委員会（組織風土改革評価委員会（仮称））を設置することで、外部の視点を入れる仕組みを構築し、改革の成果および実効性について定期的な評価を受けます。 加えて、 当該委員会がその評価結果を踏まえ取締役会に提言する等、外部の視点で牽制する仕組みを継続的に改善します。
原子力部門のキーポジションへの 多様な視点・社外経験を有する 人材およびコンプライアンス人材 の導入（2026年10月より順次） 内容を追加	原子力ガバナンス推進部の責任者には、コンプライアンス人材（法務経験者・リスク管理経験者等）を配置し、特異な考え方の形成や広がりを払拭します。 原子力部門全体に横断的に関与し、重要な業務上の判断やルール違反のリスクを確認・牽制する等、多様な価値観や異なる視点に基づく議論と牽制が働く体制を整備します。
専門技術系部門のキーポジション への多様な視点・社外経験を 有する人材の導入 （2026年12月より順次選定・招聘予定） 対策として追加	専門技術系部門である 再生可能エネルギーカンパニー、中部電力パワーグリッド においては、特定の価値観や判断に傾倒することを防ぐことができる組織とするため、 外部から豊富な知見・経験を有する人材（HRBP等）を招聘し、各部門の人事・組織運営に関与するポジションに配置することで組織課題を解決します。 当該人材は、 各部門に配置されたコンプライアンス人材と連携し、組織風土や価値観の偏り、不適切行為を容認する兆候を早期に把握・是正することで、多様な視点に基づく健全な意思決定とコンプライアンスの徹底を図ります。
人材交流の加速による視野拡大・ 配属長期化の抑制 （外部人材受入は速やかに実施） 内容を追加	原子力部門に専門的な知見を有する外部人材を受け入れ、専門性を維持しつつ、健全な牽制機能を果たし得る人材を配置していきます。 また、専門技術系部門である再生可能エネルギーカンパニー、中部電力パワーグリッドにおいても、キャリア採用等による外部人材を活用しながら、多様な知見と外部の視点を取り入れ、広範な人材交流を積極的に推進していきます。
外部専門家による定期的な 技術監査の実施 （基準地震動評価に際して実施） 対策として追加	地震動評価業務について、当社および当該業務のいずれとも利害関係を有しない外部専門家による定期的な技術監査を実施し、業務プロセスが設計どおり運用されていることも含め、計算過程の再現性、代表波選定の妥当性等、業務の核心部分に踏み込んだ検証を行い、その結果を経営層へ直接報告します。

（参考）調査委員会指摘の原因と再発防止策の対応関係

本事案に通底する原因

太線：直接的な作用が期待できる施策
細線：副次的な作用が期待できる施策

再発防止策の重点項目



類似事案の調査

- 浜岡原子力発電所3号炉および4号炉に関し、審査会合における最終の審査資料を対象として、下表のとおり類似事案の調査を実施しました。
- 調査の結果、調査②において、「**当社が妥当性に疑義のある方法で解析を指示していることが読み取れる**」事例を**10件確認しました**。
- いずれも代表波の選定過程そのものではありませんが、**調査委員会による調査報告書記載の方法のいずれかと同様又は類似の方法により選定された計算結果を基に、地震動評価の計算条件等に関する分析等を行っていた事例と確認しました**。
なお、当社が確認した10件の事例については、調査委員会報告書（第1の2）に記載されております。
- また、当社が確認した10件の事例について、**現在、当社において事実関係および影響の有無等を詳細に確認しております**。
当社の調査方法・範囲等について、調査委員会によるモニタリングを受けながら調査を進めており、その結果も踏まえて必要な再発防止策の追加・見直しを行ってまいります。

調査方法		調査ステータス	調査結果
調査①	審査資料の解析条件・手法・結果と根拠となる技術文書との整合性確認	全数確認完了	類似事案なし
調査②	審査資料の根拠となる技術文書について、解析条件・手法・結果に対する妥当性に疑義のある指示の有無を確認	全数確認完了	当社が妥当性に疑義のある方法で解析を指示していることが読み取れる事例を 10件確認



中部電力